

JAPAN SMALL ANIMAL VETERINARY ASSOCIATION

JSAVA NEWS

No.173 Jul. 2021

一般社団法人 日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
TEL. (03) 5843-7548 FAX. (03) 5843-7549

<https://jsava.org>



第13回定時社員総会の様子



おかげ様で日本小動物獣医師会は
創立50周年を迎えました。

ーメールアドレス登録のお願いー

様々な情報をお伝えするとともに、会員の皆様から
もご意見を頂いて参りたいと思っております。

メールアドレスの登録はホームページの会員ペー
ジよりお願いいたします。

切り取ってパソコンにお貼りください



一般社団法人
日本小動物獣医師会
<https://jsava.org/>

ユーザーID : Unhs
パスワード : Yjkj2170

獣医師倫理綱領

獣医学および獣医療は、動物の疾病の治療ならびに動物の健康の維持と増進を図ることにより、人の健康で文化的な生活の確保と福祉に寄与するもので、獣医師はその責務の重要性を認識し、自らの専門知識と技能を人のため、社会のために役立てるものである。

1. 獣医師は動物の生命を尊重し、人との関わりを深く自覚することによって、平和な社会の発展とより良い環境の確立に努める。
2. 獣医師は職務上の本分を自覚することによって、人の健康で文化的な生活の維持と福祉の増進に努める。
3. 獣医師は動物福祉の精神の基に、動物の苦痛の緩和と身体的障害の軽減に努める。
4. 獣医師は自らの職務に誇りと責任を自覚し、良識ある社会人としての人格と教養を高めるように心掛ける。
5. 獣医師は常に獣医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
6. 獣医師は適切かつ適正な獣医業に心掛けるとともに、互いに尊敬し、連携と協調の下に公正な獣医療の発展に努める。
7. 獣医師は人と動物の絆を尊重し、誠実さとやさしさをもって獣医療の内容をよく説明し、信頼を得るように努める。
8. 獣医師は獣医学と獣医療を通して、社会の発展に尽くすとともに、法令の遵守および法秩序の形成に努める。

CONTENTS

●会長挨拶	P4
●第13回定時社員総会報告	P5
●理事会報告	
○令和3年度第1回理事会開催概要報告	P7
○令和3年度第2回理事会開催概要報告	P10
○令和3年度第3回理事会開催概要報告	P11
○令和3年度第4回理事会開催概要報告	P12
●新役員紹介	
○令和3年度部・委員会体制	P14
○理事監事挨拶	P15
●学術企画	
○第5回動物のための漢方薬	P22
●コラム	
○獣医療に関する法律広場	P26
●会員投稿	
○犬のノズル付きボトル型給水器について	P28
●ニュース&インフォメーション	
○新規入会会員／新規入会賛助会員・団体	P29
○令和2年度下半期補助犬募金協力病院一覧	P30
○動物看護師を募集している病院	P31
○愛玩動物看護師法の施行に向けた検討状況について	P32
●編集後記	P33

会長就任にあたってのご挨拶



この度、第13回定時社員総会において代表理事(会長)に選出されました長崎淳一です。

日本小動物獣医師会は、今年2021年に創立50周年を迎えるにあたり振り返って見ますと、日本小動物獣医師会の前身にあたる全日本小動物臨床獣医師協議会(以下、全小協)として1971年5月30日京都府勤労会館において1都、1府、5大都市(横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、大阪市)、14県の獣医師65名が参加して結成されました。この結成より数年前、第一次ペットブームが始まり愛玩動物の飼育頭数が著しく増加し、小動物開業獣医師も増え始めました。この時期に一部の動物取扱業者による獣医療類似行為(獣医師法違反)、生物学的製剤や薬品の不正流通(薬事法違反)、「犬」を利殖の対象とした詐欺行為が発生、小動物開業獣医師が抱える諸問題の解決が求められました。この問題の解決、適正獣医療の確立等のため結成されたものが全小協でした。

この協議会の目的は、小動物臨床獣医師相互の連繋により小動物獣医学術の向上と獣医師問題解決にあたる事、これは現在の日本小動物獣医師会(以下、日小獣)の基本理念となっています。

1978年、全小協は「世界小動物獣医師会 WSAVA」に加盟しこれを機に日小獣と改称し、2008年には公益法人制度改革に伴い、「一般社団法人日本小動物獣医師会」として登記して現在に至っています。

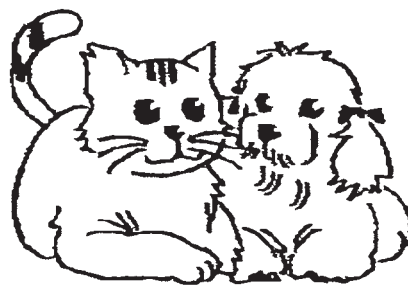
この間、日小獣は「明日の診療に直ちに役立つ事業」をテーマにした年次大会の開催、獣医事問題・薬事に関する問題(ワクチンの不正流通、要指示薬品の不正使用、フィラリア予防薬の要指示薬化、療法食の不正流通等)の解決に取り組んできました。又、人獣共通感染症対策、学校飼育動物講習会の開催、身体障がい者補助犬の育成普及のための募金活動、全国各地での生涯教育・卒後

一般社団法人日本小動物獣医師会 会長 長崎 淳一

研修講習会の開催、動物看護師の養成、災害時の会員病院へのお見舞い等々、事業活動は、開業獣医師を取り巻く諸問題、その時期の社会の要請に合わせて多岐にわたります。しかしながら現在日小獣は会員減少という問題に直面しており、小動物臨床開業獣医師数に対する日小獣加入率は1975年(87.7%)をピークに、又、日小獣会員数は2000年(5001名)をピークに減少しています。同業者の団体に対する新規開業獣医師の価値観の変化、獣医療に関する考え方の多様化など原因はいろいろ考えられますが、創立50周年を機に「開業獣医師による開業獣医師のための唯一の会」という原点に立ち返り、真に求められる日小獣のあり方を考える時期に来ていると思います。

「私は何のために獣医師になったのか」、この素朴な疑問から獣医師のあり方を考えるのも一つの方法かもしれませんし、各自が開業医としての目的・立場・役割を再確認する事が大切では無いでしょうか。

50周年という節目に代表理事というお役目をいただいたのも一つの宿命と考え、次の50年に向けて日小獣の一つ一つを見直し再構築していきたいと考えておりますが、選ばれた理事14名が日小獣を動かしていくのではなく皆様のご意見ご要望を具現化していくための理事ですので、会員の皆様の建設的なご意見をお寄せいただき、是からの日小獣と一緒に考えていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



第13回（通算51回目）定時社員総会報告

開催日時：令和3年5月30日（日）13時開会

開催場所：東京グランドホテル 東京都港区芝2-5-2

社員数：84名（定員100名中、岩手県・仙台市・山形県・埼玉県・福井県小動物部会・三重県中央臨床研究会・滋賀県小動物獣医師会・京都府獣医師会小動物部会・高知県獣医師会小動物部会・長崎県登録なし）

出席者数：82名（うち当日出席36名（うちオンライン出席は22名）、委任状21名、議決権行使書25名）、欠席者：18名
合計：100名
＜臨席者＞

顧問弁護士 小堀 優 様

去年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による議決権の行使を認め、社員総会参考書類を社員に送付した。またWebによる出席も認めた。

議長選任の経過

定刻に至り、佐藤理事の司会、長崎副会長の開会の辞で第13回定時社員総会が開始した。上田会長のあいさつの後、慣例により会長が仮議長の任に当たり、定款第29条の規定により、当日出席の香川信一代表社員（神奈川県獣医師会）とWebでの出席の永井秀和代表社員（兵庫県開業獣医師会）が議長に選任された。

第1号議案から3号議案までを香川議長、第4号議案から第7号議案までを永井議長が担当した。議事録署名人には中村代表社員（岡山県獣医師会）と北澤理事が指名された。

議案審議

第1号議案 令和2年度事業報告に関する件

- ・令和2年度事業活動の成果等について概要が執行部より資料に沿って説明が行われた。

第2号議案 令和2年度収支決算報告並びに監査

報告に関する件

- ・令和2年度収支決算報告について松木理事より資料に沿って説明が行われた。

- ・監事より監査報告が行われた。

＊第1号議案と第2号議案は関連議案として一括上程された。

承認79票、否認0票、過半数の賛成票をもって第1号議案、第2号議案は承認された。

第3号議案 定款変更に関する件

- ・定款変更に関して林副会長より資料に沿って説明が行われた。

＊承認81票、否認0票、定款第45条の規定により社員の4分の3以上の賛成票をもって第3号議案は承認され、即日施行された。

（令和3年5月30日）

第4号議案 会費規程に関する件

- ・会費規程に関して林副会長より定款施行規則の中で規定されていた会費に関する事項を独立させ、会費額等の内容を変更しないまま、変更には総会議決が必要な会費規程として新たに制定したい旨の説明が行われた。

賛成80票、反対0票、過半数の賛成票をもって第4号議案は承認された。

第5号議案 役員報酬規程に関する件

役員報酬規定に関して林副会長より役員報酬額についてその額の変更に総会議決が必要な規程として新たに制定したい旨の説明が行われた。

賛成79票、反対0票、過半数の賛成票をもって第5号議案は承認された。

第6号議案 役員選任に関する件

- ・役員選任に関して木村選挙管理委員より経過の報告が行われた。

信任投票の結果、選挙人99名中、投票総数83票のうち有効投票数82票、当選者の決定は役員選任規程第13条第2項の規定により、理事候補者の佐藤候補は信任、片野候補は信任、加藤候補は信任、渡邊候補は信任、北澤候補は信任、松木候補は信任、太田候補は信任、早馬

候補は信任、林候補は信任、岩西候補は信任、中山候補は信任、村井候補は信任、長崎候補は信任、三浦候補は信任されました。監事候補者の矢部候補は信任、富山候補は信任されました。

臨時理事会において代表理事に長崎淳一理事が選任された。

代表理事より業務執行理事に副会長として林健一理事、佐藤順子理事が指名され理事会選任された。

第7号議案 令和3年度一時借入金の最高限度額案に関する件

- ・松木理事より令和3年度一時借入金の最高限度額案に関する件についての説明があった。

賛成79票、反対0票、過半数の賛成票をもって第7号議案は承認された。

報告事項

令和3年度事業計画に関する件

- ・令和3年度事業計画について執行部より資料に沿って説明が行われた。

令和3年度収支予算に関する件

- ・令和3年度収支予算について松木理事より資料に沿って説明が行われた。

一般社団法人日本小動物獣医師会定款施行規則変更に関する件

- ・定款施行規則変更に関して林副会長より定款施行規則で規定されていた会費に関する事項を会費規程として新規に制定するため削除したこと、会員区分、入会手続及び会員等の権利を

定款施行規則で明確となるよう改定し、令和2年第6回理事会議決により変更、令和3年5月30日より施行されたことが報告された。

*議決権行使書に記入の質問

質問：ホームページの保守管理費に関しての問い合わせ

これについて長崎副会長より回答があった。

回答：数社に見積もりを取った際、やはり100万円以上かかるところがほとんどでした。その時、会員のご子息がやって下さる事になり、20万円で新しいホームページを作って下さいました。それまでは、ホームページに関する費用は発生していなかったと思います。今の会社で落ち着いてきましたし、今後は月額1万円の管理費でお願いしていこうと思います。

議案へのご意見

北海道小動物臨床研究会の柄本先生より「ある程度の年齢に達した方ばかりで、10年以上の歳月において同じメンバーが多く見受けられます。役員は3期を超えないなどの何らかの規定を設けるべきだと思います」との意見があった。

これについて上田会長より回答があった。

回答：貴重なご意見ありがとうございます。今後の検討課題として承ります。しっかりと次期に引き継ぎたいと思います。

15時30分、佐伯副会長の閉会の辞をもって第13回定時社員総会は終了した。



理 事 会 報 告

令和3年度 第1回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年5月2日(日) 13:00～
2. 開催場所：オンライン会議にて開催
3. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
4. 出席者：上田会長、長崎・林・佐伯副会長、佐藤・渡邊・加藤・松木・北澤・鈴木・中山・村井・三浦各理事、矢部・富山両監事

委任状出席：稲庭理事

上田会長挨拶

それでは時間になりましたので、令和3年度第1回理事会を始めさせていただきます。まずはご挨拶から。皆様こんにちは。お元気でしょうか。平素は本会運営にご協力頂きまして誠にありがとうございます。3度目の緊急事態宣言が東京と関西に発出中です。不要不急の外出を自粛するように求められておりますので、今回もオンラインでの開催とさせて頂きました。しかしながら、我々執行部は総会の打ち合わせ等がありましたため、感染対策をきちんと取って、事務局から参加させていただきます。そのため、マスク着用にて参加させていただきます事をご了承願います。聞き取りづらい点がございましたら、ただちにご指摘頂ければと思います。さて、理事・監事の皆様は2年の任期が満了となりまして、役員改選となります。皆様には私から、来期も残って頂くようお願いしておりました。私事で申し訳ないのですが、今回、健康上の理由やその他諸々の事情が重なりまして、立候補いたしませんでした。皆様をお願いしておきながら、無責任な事になり深くお詫び申し上げます。今後について副会長に相談したところ、佐伯先生はお仕事の都合でどうしても続けられませんでした。長崎先生と林先生に今後の事をお願いしたところ、残って頂ける事になりましたので、よろしくお願い申し上げます。会長任期2期4年を振

り返りますと、理事会運営、会の運営にはただただ反省するばかりでした。特に、2期目の2年間は新型コロナウイルス感染症に振り回されてしまいました。副会長の皆様、理事の皆様、監事の皆様、そして事務局員に支えられてなんとかやって来られました。皆様ありがとうございました。本日は、総会の事について色々と審議して頂きます。よろしくお願いいたします。

5. 議 事

I. 会務報告

II. 協議事項

- ①会員の入退会について
- ②薬用量マニュアル第5版の発行時期と外部への販売について
- ③事務局諸規程「庶務規程」に関する件について
- ④定時社員総会について
- ⑤その他会務運営関連事項について

I. 会務報告

報告事項：令和3年3月7日以降の主要事項、3月7日以前の事項は令和2年度第6回理事会で報告済み

1. 会議

- (1) 令和2年度会務運営役員会（Web会議）
3月7日
- (2) 令和2年度第6回理事会（Web会議）
3月7日
- (3) 令和2年度監査会
4月18日
- (4) 令和3年度会務運営役員会（Web会議）
5月2日
- (5) 令和3年度第1回理事会（Web会議）
5月2日
- (6) 令和3年度第2回理事会（Web会議）
5月30日
- (7) 第13回定時社員総会（Web会議）5月30日

2. 会員の動き等人事関連事項

- (1) 会員の入退会（3月1日～4月16日受付）
 1. 団体所属会員の入会 5名
群馬1、新潟1、大阪1、岡山1、長崎1
 2. 団体所属会員の退会 22名
北海道1、群馬8、千葉3、神奈川3、石川2、山梨1、愛知1、大阪2、兵庫1
 3. 個人会員の退会 3名
三上一治（北海道）、森健三（東京）、伊藤和明（岐阜）

3. 第13回定時社員総会関連

開催日：令和3年5月30日（日）13時から

場 所：東京グランドホテル オンラインの導入

4. 各委員会等関連事項

- (1) 獣医事対策委員会
日本獣医生命科学大学「特別講義実施における講師の派遣について」
講義日時：令和3年5月25日（火）13:00～14:40
講義題目：獣医学概論
派遣講師：林 健一 先生
- (2) 学術委員会
委員会の開催（3/31）
感染症委員会との合同会議
- (3) 感染症委員会
委員会の開催（3/31）
学術委員会との合同会議
- (4) 動物愛護・社会福祉委員会
補助犬ユーザーへの助成金送付と報告
担当獣医師への報告
- (5) JSAVAニュース編集部
委員会の開催（3/17）
JSAVAニュース172号の発行
- (6) 薬用量マニュアル第5版について
編集会議の開催（3/21）
執筆いただいた先生方への御礼送付
- (7) 選挙管理委員会
委員会の開催（4/29、メールによる開催）
- (8) その他
 - ・愛玩動物看護師カリキュラム等検討会事前説明（農水省、環境省3/15）佐伯副会長
 - ・愛玩動物看護師カリキュラム等検討会（農

水省、環境省3/22）佐伯副会長

5. その他

- ・日本介助犬協会「介助犬フェスタ2021」（5/22、介助犬総合訓練センター）後援
- ・ワンワンパーティークラブ「第22回Dogs Walk For Keep Clean 全国一斉！ クリーン作戦」（3/20～9/30）
- ・動物看護師養成認定校優秀学生への表彰 15校27名
専門学校穴吹動物看護カレッジ（3/5）
 - ・富家ちひろ ・高橋彩乃
 名古屋動物看護学院（3/6）
 - ・児玉安奈 ・林 瑚雪
 盛岡ペットワールド専門学校（3/8）
 - ・中村 優衣
 福井ペット＆旅行ホテル専門学校（3/9）
 - ・岩間友花
 穴吹動物専門学校（3/9）
 - ・合田鈴菜
 専修学校沖縄ペットワールド専門学校（3/9）
 - ・奥間梨々佳 ・座安真未
 国際ペットワールド専門学校（3/9）
 - ・渡邊千夏 ・林 史織
 中央動物看護専門学校（3/10）
 - ・小鮎穂香
 神戸動植物環境専門学校（3/10）
 - ・植田雅深 ・清水 穂
 宮崎ペットワールド専門学校（3/11）
 - ・谷口晴菜 ・西田ひなみ
 吉田学園動物看護専門学校（3/12）
 - ・池野ゆず ・佐々木藍渚
 河原アイペットワールド専門学校（3/12）
 - ・新井音葉 ・山崎幸子
 愛犬美容看護専門学校（3/13）
 - ・杉山 愛 ・高橋陽香
 札幌どうぶつ専門学校（3/15）
 - ・阿部結菜 ・高梨円香
 北海道エコ・動物自然専門学校（3/18）
 - ・金子宇来 ・佐久間優衣 ・丸山莉央
 （ ）は表彰式の実施日、敬称略
- ・動物看護師養成認定校卒業式への祝電
宮崎ペットワールド専門学校（3/11）、札幌

- どうぶつ専門学校 (3/15)
- ・動物看護師養成認定校入学式への祝電
- 札幌どうぶつ専門学校 (4/7)

2. 協議事項

① 会員の入退会について

認定校の福井ペット&旅行ホテル専門学校からペットビジネス科をクローズする事となり退会の申請あり、協議の結果承認された。

② 薬用量マニュアル第5版の発行時期と外部への販売について

薬用量マニュアル第5版の発行時期と外部への販売について。本会設立50周年記念として、6月中旬に会員へ配布する。外部への販売開始は3ヶ月程度間をおいて行う予定とする。価格については次期役員に引継ぎをする。

③ 事務局諸規程「庶務規程」に関する件について

事務局諸規程「庶務規程」に関する件について。庶務規程第2条「本会の事務局は、事務局長が総括する。通常業務は、事務局長の決裁により処理することができる」という部分を「本会の事務局は事務局長（事務局長を置かなかった場合、もしくは事務局長が職務を執行できない場合は会長）が総括する。」とする修正案で承認。次に、第3条「本会に次の職員をおく。ただし都合により嘱託および臨時雇傭職員を置くことができる。事務局長、事務職員、嘱託・臨時雇傭」という部分を「本会に、次の職員を置くことができる。事務局長、事務職員、嘱託・臨時雇用職員」とする修正案で承認された。施行日は令和3年5月2日

監査報告

令和3年度監査会報告。4月18日に本会事務局において監査会を開催した。

出席者は富山監事、矢部監事、上田会長、長崎副会長、林副会長、佐伯副会長、松木総務部長、経理担当事務局員

報告、監査事項として、①2020年度下半期事業報告、②令和2年度会長総括、③一般会計、特別会計。13時30分に報告を終了し監査に入り、14時40分に終了しました。

下期監査の報告：富山監事

総務部長の松木先生よりご報告がありましたように、4月18日に事務局において下期監査を実施しました。特に会計執行状況については、会長より提出された帳簿および関係書類を会計担当者立会いの下で監査したところ、正当に処理されていた事を確認しました。業務執行状況については、コロナ禍で事業を行う事は困難だったと理解しております。そのような中で、薬用量マニュアル第5版を発行できる運びになった事は、ひとえに佐伯先生、長崎先生、日大の中山先生、執筆者の先生方のご尽力があったからこそと感謝申し上げます。それぞれの事業においては、制約された状況下での活動であったと認識しております。特に学術部では、初の試みとなったzoomによるWEB講習会が会員に好評だったと聞いております。非常に評価できる事だと思います。ただ、残念な事にここ数年、ジャーナルが発行されていない。こういう状況下でもできた事業ではないかと思えます。次に、理事会の運営についてですが、活発な意見交換がなかった事が残念だと思います。それから、50周年事業をどうするか。我々が監査をする時点では、そういう話が出ていなかった事は残念だと思います。以上の4点について報告いたしますが、詳細については監査報告書を事務局に提出しておりますので、詳しく知りたい方は事務局に連絡を頂ければと思います。以上です。

④ 定時社員総会について

理事立候補者13名、監事立候補者2名。立候補者の資格および推薦人の資格をメールにより選挙管理委員会において確認し、以下の役員立候補者を役員候補者とする。定款によれば、理事の定数は14名になっておりますが、13名の立候補者で1名欠員となっている。理事会推薦理事については、適任者がいれば5日夜までに執行部に連絡し、選出ができなかった場合は、13名のまま理事会を運営するという事で承認された。

総会資料の承認について。総会資料のゲラをご確認し、誤字脱字がないか、顧問、相談役、学術顧問について、変更や間違いがないか5月5日までに事務局まで連絡する。6日に印刷に入る。

⑤ その他会務運営関連事項について

薬用量マニュアル第5版の作成にご尽力頂いた佐伯先生、長崎先生、日大の中山先生、中日アド企画のコンテンツ監修にご尽力頂いた林先生に、功労金を支給することが承認された。

以上で令和3年度第1回理事会を終了した。

監事講評

矢部監事：この2年間、コロナ禍の大変な時期にご活躍頂きありがとうございました。中でも、佐伯先生、長きにわたり日小獣の発展のためにご協力頂きありがとうございました。来年度は立候補されないとの事で非常に残念ですが、今後の日小獣を見えないところで構いませんので、支えて頂ければと思います。よろしく願いいたします。皆様、来年度に向けて、会員のため、日小獣発展のため頑張ってください。以上です。

富山監事：皆様、2年の任期を頑張ってください。ありがとうございました。佐伯先生、今後とも日小獣のため、我々開業獣医師のために援助して頂ければと思います。ありがとうございました。以上です。

令和3年度 第2回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年5月30日(日)11:00～
2. 開催場所：オンライン会議にて開催
3. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
4. 出席者：上田会長、長崎・林・佐伯副会長、佐藤・渡邊・加藤・松木・北澤・鈴木・中山・村井・三浦各理事、矢部・富山両監事

委任状出席：稲庭理事

5. 議事

I. 会務報告

II. 協議事項

- ① 会員の入退会について
- ② 定時社員総会の対応について
- ③ その他会務運営関連事項について

I. 会務報告

報告事項：令和3年5月2日以降の主要事項、5月2日以前の事項は令和3年度第1回理事会で報告済み

1. 会議

- (1) 令和3年度会務運営役員会（Web会議）
5月2日
- (2) 令和3年度第1回理事会（Web会議）
5月2日
- (3) 電磁的記録による理事会
5月6日
- (4) 令和3年度第2回理事会（Web会議）
5月30日
- (5) 第13回定時社員総会（Web会議）
5月30日

2. 会員の動き等人事関連事項

- (1) 会員の入退会（4月19日～5月14日受付）
 1. 団体所属会員の入会
1名
京都1
 2. 団体所属会員の退会
5名
千葉1、京都2、兵庫1、岡山1
 3. 個人会員の再入会
1名
三上 俊樹（山口）
- ※令和1、2年度分会費納入のため

3. 第13回定時社員総会関連

役員選挙および代表社員登録の公示（5/10）

役員立候補者 理事13名、監事2名

理事会推薦 理事1名

代表社員登録84名（定員100名）

代表社員、顧問、相談役、関係団体あてに、開催案内と総会資料の送付（5/10）

中日アド企画のリハーサル（東京グランドホテル、5/29）

4. 各委員会等関連事項

(1) 獣医事対策委員会

講師の派遣 日本獣医生命科学大学

講義日時：令和3年5月25日（火）

13:00～14:40

講義題目：獣医学概論

派遣講師：林 健一 先生

定時社員総会議長紹介

神奈川県香川先生と兵庫県開業獣医師会の永井先生

以上で令和3年度第2回理事会を終了した。

II. 協議事項

1. 会員の入退会について

今回なし

① 定時社員総会の対応について

総会での各自の担当部分、重要部分や強調したい部分、昨年と変更事項を確認した。

オンラインは昨日リハーサルを行った。議長はタイムラグが発生するので、間を取って話して欲しい。本日の出席者数、議決権行使等については、総会開催時に発表する

② その他会務運営関連事項について

- ・ 前回の理事会で、総会の休会時に中日アド企画さまのコマーシャルを流すことを執行部で決定した。「視聴はご自由で、興味のある方はご覧下さい」とご案内する。
- ・ 薬用量マニュアル作製にご尽力頂いた佐伯副会長、長崎副会長、日大の中山先生、それからデジタルコンテンツの監修にご尽力頂いた林副会長に御礼をお渡した。

監事講評

富山監事

先ほど上田会長からお話がありましたように、本日をもって、上田会長、佐伯副会長、稲庭先生、鈴木先生がご退任されます。長い間ご尽力頂きまして深く感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

令和3年度 第3回理事会

令和3年6月15日（日）20:00～WEB会議

1. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
2. 出席者：長崎会長、佐藤・林副会長、松木・渡邊・北澤・村井・中山・岩西・加藤・片野・太田・三浦・早馬各理事、矢部・富山両監事

会長挨拶

議 事

I. 会務報告

報告事項：令和3年6月15日以降の主要事項、6月15日以前の事項は令和3年度第3回理事会で報告済み

1. 会議

- (1) 令和3年度第3回理事会（Web会議）
6月15日
- (2) 令和3年度会務運営役員会（Web会議）
6月27日
- (3) 令和3年度第4回理事会（Web会議）
6月27日

2. 人事関連事項

- (1) 顧問の異動
富山県獣医師会 久保博文 会長（新田正憲前会長から変更）
- (2) 獣医師会の異動
鳥取県獣医師会 高島一昭 会長（石田茂前会長から変更）

3. 薬用量マニュアル第5版関連

- ・ 会員あて発送（6月下旬）

4. その他

- ・全国学校飼育動物研究会「第23回全国学校飼育動物研究大会」(9/12、オンライン)への後援名義の使用許可依頼、承諾の回答

II. 協議事項

1. 会員の入退会について
入退会は無し。
2. 部長及び委員長人事について
 - ・事前配布資料の委員会体制を長崎会長が個々に説明。
※承認される
3. 部及び委員会運営について
 - ・委員構成は原則として委員長・副委員長を含め5名以内とする。
部・委員会の予算に合わせて選定する。
25日までに委員を決定し、連絡カードで提出する。
※承認される
他の内容の詳細は第4回理事会において確認する。
4. 理事会開催日程について
 - ・第4回理事会は6月27日
会務運営委員会 11時から
理事会 13時から
※承認される。
5. その他会務運営関連事項について
 - ・日本小動物獣医師会50周年記念事業として
50周年を迎えるにあたって
薬用量マニュアルに同封する文章
※承認される
 - ・50周年のマークを封筒に入れる。マークデザインは検討。
 - ・2021年度部・委員会体制の中で上田前会長を相談役として参加して頂く。
※承認される
 - ・印鑑証明の提出
 - ・業務報告を次回理事会まで理事、監事全員に送る→確認した返答をする。
 - ・jsavaニュースの原稿として理事全員のあいさつを6月末までに提出する。

- ・理事会を行うときは事務局の承認を得る。(監事)

監事講評

富山監事

先日の理事会でも、渡邊理事より、理事会として活発な意見交換をしたいという話でしたが、新しい理事を加えて、今後、積極的に、お互い難しいzoomの会議かもしれませんが、忌憚ない意見をお互いに出せるような理事会にしていきたいと思います。今後の理事会の運営について、長崎会長を主体として期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

矢部監事

富山先生がおっしゃる通りです。長崎丸が発します。皆さん、長崎先生をリーダーとして、日小獣の活動を活発にしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします

令和3年度 第4回理事会

令和3年6月27日(日) 13:00～Web会議

1. 役員の現在数：理事14名、監事2名 計16名
2. 出席者：長崎会長、佐藤・林副会長、松木・渡邊・北澤・村井・中山・岩西・加藤・片野・太田・三浦・早馬各理事、富山監事
欠席者：矢部監事

会長挨拶

議 事

I. 会務報告

報告事項：令和3年6月15日以降の主要事項、6月15日以前の事項は令和3年度第3回理事会で報告済み会議

- (1) 令和3年度第3回理事会 (Web会議)

6月15日

- (2) 令和3年度会務運営役員会（Web会議）
6月27日
- (3) 令和3年度第4回理事会（Web会議）
6月27日

1. 人事関連事項

- (1) 顧問の異動
富山県獣医師会 久保博文 会長（新田正憲前会長から変更）
- (2) 獣医師会の異動
鳥取県獣医師会 高島一昭 会長（石田茂前会長から変更）

2. 薬用量マニュアル第5版関連

- ・会員あて発送（6月下旬）

3. その他

- ・全国学校飼育動物研究会「第23回全国学校飼育動物研究大会」（9/12、オンライン）への後援名義の使用許可依頼、承諾の回答

II. 協議事項

- 1：会員の入退会について
入退会は無し
- 2：各委員会委員について
全推薦委員の承認 別紙参照
- 3：その他会務運営関連事項について
委員会・理事会の運営等関連事項についての確認

各委員の方の委員会運営についての抱負を語る

動物診療助手認定事業について委員会を行い9月5日までに詳細を決定

賛助会員に会員名簿を渡さない旨の承認

講習会を行う案内はJSAVAニュースに同封、Webセミナー等は都度案内可

理事会議の議事録署名人は会長・監事が行う

今後理事会を行う時は事務局出席の承認を得る

4：理事会開催日程について

第5回理事会は9月5日（日）

会務運営委員会 11時～

理事会 13時～ （予定）

監事講評

富山監事

本日の理事会の流れを見させていただきました。皆さんの意見を聞かせていただきました。非常にスムーズな理事会の運営をしていただけているのではないかと期待をしております。先ほどの会長の挨拶で、各理事の意見を尊重してこれからの活動に役立てていきたいというお話がありましたけれども、先日も私は、理事の活発な意見が欲しいという話をしましたけれども、なおさら、垣根を越えて、自分の委員会以外の、枠を超えた意見も、どんどん発信していただきたい。今後に期待をしたいと思います。



令和3年度 部・委員会体制

会 長（代表理事）	長崎 淳一
副会長（業務執行理事）	佐藤 順子・林 健一
総務部	部 長 松木 正信（業務執行理事）
総務委員会	委員長 中山 總太郎
獣医事部	部 長 渡邊 言之
獣医事対策委員会	委員長 岩西 正雄
学術部	部 長 北澤 浩一
学術委員会	委員長 加藤 憲一
感染症委員会	委員長 片野 浩二
事業部	部 長 村井 厚士
動物愛護・社会福祉委員会	委員長 太田 雄一郎
災害対策委員会	委員長 三浦 浩史
プロジェクト	
広報委員会	委員長 早馬 正人
動物診療助手認定委員会	委員長 林 健一
愛玩動物看護師法対応室	全理事
監 事	矢部 真人・富山 久利

掲載広告募集

JSAVAニュースに広告を掲載しませんか？
 詳しくは、事務局までお問い合わせください。
 一般社団法人日本小動物獣医師会事務局
 〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
 TEL (03) 5843-7548 FAX (03) 5843-7549

**小動物医療機器の
パイオニア**

創業
75年

診察台・手術台
ケージ・各種医療機器
開業セミナー・コンサルティング

株式会社 本郷いわしや

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目2番8号 TEL:03-5800-1848 FAX:03-5800-2225

本郷いわしや

検索

理事監事挨拶



<副会長（業務執行理事）>

佐藤 順子

令和3年5月30日に開催されました第13回定時社員総会において、副会長（業務執行理事）に任命されました（公社）宮城県獣医師会所属の佐藤順子です。

これまで生涯教育・卒後研修委員会委員を皮切りに、総務、動物愛護、補助犬、組織財政等の委員会でお仕事をさせていただきました。総会で代表者社員の方から多年にわたる理事役員就任の問題をご指摘いただきましたが、まさに私は今回の理事の中で最古参になってしまいました。

理事、委員を多年に亘って務めさせて頂いた中で、臨床獣医師をめぐる状況は大きく変化し、日本小動物獣医師会の果たすべき役割も大きな変革を求められるようになりました。

令和元年から蔓延しているCOVID-19の影響で、総会、理事会、各委員会の開催方法の見直しが行われ、長年にわたって開催してきました「生涯教育・卒後研修講習会」も令和2年度は初めてオンラインセミナー配信を行いました。

私たち小動物開業獣医師を取り巻く社会状況は今後も大きく変化していくものと思っています。これからの2年間、これまでの経験を活かし、長崎新会長のもと日本小動物獣医師会のあるべき姿を求め、また各委員会の皆様が活動しやすい環境を作っていくことが私の使命と思っています。

微力ですが精一杯務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。



<副会長（業務執行理事）>

林 健一

獣医事対策委員長として2期4年、副会長として2期4年努めてきました。今期も引き続き副会長として会務運営を行っていきます。また、動物診療助手資格認定委員長として動物診療助手の資格認定を実行していくこととなりました。

動物診療助手の資格認定は、令和2年度に本会の新規事業として開始する予定でしたが、COVID-19感染拡大の状況下で事業の詳細を検討できず、開始することが無理と判断しました。愛玩動物看護師法が、令和4年5月1日に完全施行されますので、愛玩動物看護師資格を取得されない動物病院勤務者の身分保障のためにも、今年度には動物診療助手の資格認定を開始しなければいけないと考えています。事業開始のために、早急な認定基準の検討等を行わなければなりませんので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。動物診療助手の資格認定についての情報は、JSAVA ニュースや本会ホームページ等で、会員の皆様へお知らせしていきます。



<総務部>

総務部 部長 松木 正信

総務部部長をさせて頂く松木正信です。一般社団法人日本小動物獣医師会理事は獣医事部、総務部の仕事をさせて頂き3期目となります。

総務委員会では今期の活動として、○会務運営、○規約整備、○会員増強、○地方組織（団体）の検討と個人会員の在り方・情報の共有化、○社員総会の在り方等を柱にして行いたいと思います。

現在、獣医会を取り巻く環境は大きく変化してきています。動物飼育環境、愛玩動物看護師等対応していかねばなりません。会員の皆様からの声をお聞きしながら努めていきたいと思っています。ご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



＜総務部＞

総務委員会 委員長 中山 聡太郎

今年度より総務委員会委員長に命ぜられ就任いたしました。理事として2期目ではありますがまだまだ至らないことが多くあり、皆様のご協力の下に頑張っております。つきましては微力ではございますが日小獣の会員の皆様に貢献できるよう努力いたす所存でございますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



＜獣医事部＞

獣医事部 部長 渡邊 言之

私は令和元年から1期理事として務めさせていただきました。在任中は総務委員として活動してまいりましたが、前期は定款・会則等の改訂すべき部分が非常に多くこれに殆どの時間を費やしたため、他の議題について検討することが思うようにできませんでした。今期は別の委員会に所属したとしても、もう少し多くの議題を検討し、日本小動物獣医師会の運営に貢献できるよう努力したいと思えます。

日本小動物獣医師会は小動物獣医療の礎であるべきであり、また会員の皆様にそのように感じていただけるよう、変えるべき古い体制を新しくし、会に新鮮な風を送り込めるよう会の運営に取り組みたいと思えます。



＜獣医事部＞

獣医事対策委員会
委員長 岩西 正雄

私は、日小獣の獣医事対策委員会、学術感染症委員会では委員としてお世話になり、勉強、体験

をさせていただきました。これからは、理事として全国の会員の先生方のお役に立てるように、ご要望に少しでもお答えできるように頑張っております。



＜学術部＞

学術部 部長 北澤 浩一

二期目の理事を勤めることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。日頃、常に思っていることですが、義務を果たしてこそ権利であります。義務を果たさず、権利ばかりを主張する風潮が多くみられます。

日小獣にとって、より理解を得られる社会に対する義務は何かを中長期を見据えて確立させていくことが大事であると考えております。より多くの会員の理解を得つつ、関係機関との協調、相互理解を深めて、社会に貢献する組織にすることがなにより大切と考えます。その為に、大いに議論をすべきだと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



＜学術部＞

学術委員会 委員長 加藤 憲一

今期、学術委員会委員長となりました、加藤憲一です。

前期は感染症委員会委員としてオンラインセミナーを企画しました。

これまで各方面で数々のオンラインセミナーが開催され、参加する側もメディアの操作に多少慣れ、視聴を躊躇することも減り、逆に気楽に参加できるようになってきていると感じています。オンラインセミナーは対面式セミナーの代用ではなく新しい形式と考え、今年度は会場での対面式のセミナーの開催も視野に入れながら、継続してオ

ンラインセミナーを企画していきたいと考えております。

セミナーの内容はなるべくタイムリーになるよう企画したいと思いますが、会員の皆様からのご希望があると大変企画がしやすくなります。事務局などを介してご要望いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。



＜感染症委員会＞

感染症委員会 委員長 片野 浩二

この度、公益社団法人群馬県獣医師会から理事に就任致しました片野浩二です。今年の10月で開業して20年になります。酪農学園大学を卒業して、営業1年半、勤務医9年を経て地元の群馬県伊勢崎市で開業致しました。群馬県獣医師会では、夜間救急動物病院検討委員会に参加し、群馬県獣医師会の会員有志での結成という形にはなりましたが、群馬夜間救急動物病院の立ち上げに関わらせて頂き、大変勉強になりました。小動物学術委員会では学術講習会や小動物学術大会の開催準備、運営と経験させて頂きました。今回は、日本小動物獣医師会理事という大役を頂きました。初心者ではありますが、誠心誠意がんばりますので、よろしくお願い致します。



＜事業部＞

事業部 部長 村井 厚士

広島県獣医師会小動物開業部会の村井厚士と申します。複数年の理事経験を活かし、日小獣が会員ファーストで在るよう。事業の推進に努めてまいります。



＜事業部＞

動物愛護・社会福祉委員会
委員長 太田 雄一郎

長崎会長のもと、新たに発足した理事会に、初めて加わりました横浜市獣医師会所属の太田雄一郎です。横浜では、理事、常務理事、監事、並びに会長を併せて20年以上経験し、この度会長職の退任という事で、こちらの末席に参加させて頂くことになりました。横浜では、港南区の獣医師会会長もしていましたが、そこでは学校飼育動物の為の学校訪問を全校21校で行い、15名の獣医師で21年続けてきました。全校にした理由は、殆どの飼育（生物）委員会の児童たちは、とても熱心で、積極的なのですが、顧問または担当教諭が必ずしも熱心とは限らず、去年はうまく推移していた小学校が、今年はどうも行かず、動物の健康や児童の気持ちに残念な結果をもたらす事態が、時折見受けるからです。これは訪問する獣医師の側にも、稀に問題点を垣間見ます。少しでも、そうした不都合を減らすには、全校訪問以外にないと考え継続してきました。日本小動物獣医師会では、動物愛護・社会福祉委員会の委員長を拝命しましたので、今までの経験を参考に、微力ながらお力添えをして行きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



＜事業部＞

災害対策委員会
委員長 三浦 浩史

理事の三浦浩史です。本年度より災害対策委員会委員長となりました。

2015年から感染症委員会委員長、2017年より薬事対策委員会副委員長、2019年より獣医事対策委員会委員長、2020年より獣医事部長とやってまいりました。

本年より、災害対策委員会委員長となりましたが、今まで日小獣の中で全くやったことのないこ

とです。災害は無いにこしたことはありませんが、突然やってきます。熊本地震、西日本豪雨などで経験してきたことを生かしながら、少しでも皆様のお役にたてれば良いかと思えます。よろしくお願いいたします。



<広報委員会>

広報委員会 委員長 早馬 正人

2001年より日本小動物獣医師会IT委員会、広報委員会及び総務委員会並びに組織財政委員会及び災害対策委員会で委員を務めさせていただきました。今回、広報委員会を任せられることになりました。JSAVA ニュースの編集と発行、メールマガジンの配信、ホームページの充実と活用を念頭に置いて、この2年間は精一杯努力致します。

どうぞ皆様のご協力、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



<動物診療助手認定委員会>

林 健一

獣医事対策委員長として2期4年、副会長として2期4年努めてきました。今期も引き続き副会長として会務運営を行っていきます。また、動物診療助手資格認定委員長として動物診療助手の資格認定を実行していくこととなりました。

動物診療助手の資格認定は、令和2年度に本会の新規事業として開始する予定でしたが、COVID-19感染拡大の状況下で事業の詳細を検討できず、開始することが無理と判断しました。愛玩動物看護師法が、令和4年5月1日に完全施行されますので、愛玩動物看護師資格取得されない動物病院勤務者の身分保障のためにも、今年度には動物診療助手の資格認定を開始しなければいけないと考えています。事業開始のために、早急な

認定基準の検討等を行わなければなりませんので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。動物診療助手の資格認定についての情報は、JSAVA ニュースや本会ホームページ等で、会員の皆様へお知らせしていきます。



<監事>

矢部 真人

この度、二期目の監事職を仰せつかりました矢部真人でございます。私は、監事職を仰せつかる前は、理事職を十数年仰せつかり、微力ではありましたが、日小獣の活動にお手伝いさせていただきました。

理事と監事の両方を務めさせていただき、両者の違いは何だろうかと考えました時、おおよそ反対の職と感じました。監事の仕事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の状況を聴取し、言動に不正がないかをチェックするという仕事と、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその付属明細書について検討することが課せられています。

つまりこのように、おおよそ反対の職と考えられ、厳しく精査すると、大層険悪な間柄になってしまう恐れがあるように考えられます。

でも同じ日小獣の会員として、協力して良き日小獣を築いていくことが最も大切なことと考えますので、少なくとも常識の範囲内で職務を遂行し、理事の皆様と共に日小獣の発展のために尽力していきたいと思っています。

会員の皆様のなご一層のご鞭撻をお願いして監事の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。





<監事>

富山 久利

私は監事職を拝命して、日本小動物獣医師会創立40周年、50周年を迎えることができました。これまで、この役職を続けられたのもひとえに会員の皆様の御厚情のおかげだと感謝をしております。

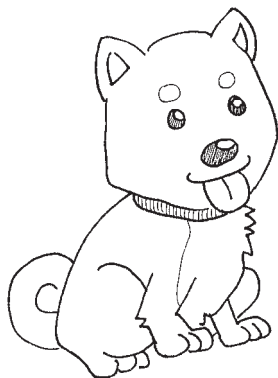
私は昭和46年に開業致しましたが、その当時をご存知の方はご承知のとおり獣医学の情報や勉強する機会も少なく、私自身、知識も技術もなく、不安だらけの中、それを先輩や友人に支えて頂きました。とりわけ日本小動物獣医師会の前身である全小協からその機会を与えて頂き、私はこの会に育てて頂いたと思っております。

この御恩に報いるため自分で何ができるかと考えた時、微力ながらも監事としての職務を拝命することではないかと考え現在に至っております。

私の信条は就任当初より監事は公明正大でなければならないと考え、この事は一貫して変わることはありません。

余談ですが、私が常に実践するあるいはしたいと思っていることはまず第一に口論はしても、喧嘩はしない。(喧嘩をしてもお互い傷つくだけで、誰も得しない) その二は出来るだけ会合には出席する。(以前、県のあるスポーツ団体の役員をしていた時、人が集まらなくて、総会や競技会の開催が危ぶまれた苦い経験があった)

挨拶にはそぐわない言葉になりましたが、任期中精一杯頑張りたいと思いますので、ご指導ご鞭撻の程よろしく申し上げます。



『会 員 の 声』
原 稿 募 集

総務委員会では、会員の皆様に誌面作りに参加していただくために『会員の声』のコーナーを設けております。身近な情報、意見などを奮ってご投稿下さい。原稿は4枚前後(1ページ22字×22行)で執筆して下さい。

なお、個人または特定の団体等を中傷する内容等の原稿、また匿名の原稿は受け付けません。

原稿送付先 〒105-0004

東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
一般社団法人日本小動物獣医師会

水フィルター式空気清浄機

①電気を帯びたナノミスト

動物病院様向け

Sankei

毛ぼこりの
除去!

強烈な
脱臭効果!

落下菌の
防止!

新方式
感染症
対策製品

汚れた空気

自然界の空気浄化作用を
水だけで再現する

水フィルター

※フィルター交換不要

水で浄化された
爽やかな空気

菌・ウイルスを
洗浄除菌

独自の技術で
実現させた
水のカーテンで
空気を洗浄

洗い流した
空気中の汚れは
排出されます

ニオイ

花粉

カビ

菌
ウイルス

空気の汚れ

超微細ミストの
マイナス酸素イオンを放出
水で洗浄された空気

汚れた空気

水式マイナスイオン発生機 レナード効果の主な作用

① PM2.5の除去

② 花粉症・鼻炎の軽減

③ ニオイの除去

④ 感染予防

⑤ 滝のイオンを発生

⑥ 静電気の除去

⑦ 空気清浄

⑧ うるおいの保湿空間

⑨ ゼンソク予防

⑩ フィルター交換不要

製品ラインアップ

●全機種フィルター交換不要(水のみで洗浄)



20畳～25畳

アクアスピン
AS-8000

会員価格

月々 **3,000**円×7年(84回)



25畳～30畳

クリスタルイオン
CE-3500

会員価格回

月々 **4,100**円×7年(84回)

お客様相談センター 0120-956-460

大阪市福島区玉川2丁目8-4 阪神玉川オフィスビル3F

株式会社サンケイワーク

TEL 06-6445-0688 FAX 06-6445-0689

無料にて教室内の空気測定・デモ運転実施中!

まずはお気軽にご連絡ください。お待ちしております。

世界初! 犬用膀胱炎承認薬

膀胱炎急性期用
抗炎症剤

新作用機序

安全性

Brenda[®] Z

動物用医薬品 要指示 指定

ブレンダ[®] Z

【成分名】 フザプラジブナトリウム水和物

【効能・効果】 犬：膀胱炎急性期における臨床症状の改善

【用法・用量】 本品1バイアルを1mLの日局注射用水で溶解し、犬の体重1kgあたりフザプラジブナトリウム水和物0.4mg（無水物として）を1日1回、5日間静脈内投与する。



日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

ブレンダ及びBRENDAは石原産業株式会社の登録商標です。
ブレンダZは石原産業株式会社と日本全薬工業株式会社の
共同開発により、製造販売承認を取得しました。

動物の為の漢方薬5

日本獣医中医薬学院 西依 三樹

<はじめに>

最近人医では約80%の診療施設で漢方薬が処方されていると聞いています。

それに比べて獣医臨床では統計を取ったことがないので正確には分かりませんが、多くても全体の10%にも満たないのではないかと感じています。私自身のことで通っているクリニックがいくつかありますが、どこも全て漢方薬を扱っています。しかしながらドクターは中医学診断に必要な脈診や舌診などは一切診ることはなく電子カルテを打ち込みながら問診し何となく感じ取った私の体質とその症状から適当な漢方薬を選薬されている様です。例えば風邪のひき始めなら葛根湯^{かつこんとう}、花粉症なら小青竜湯^{しょうせいりゅうとう}といった具合です。漢方薬処方には中医学独自の診断法が必要なのではと思われるかもしれません。しかしながら大まかな中医学理論を理解していただければ色々な場面で一般治療と併せる事に大きなメリットがあることが分かってきました。脈診、舌診などを診られる様なれば診断能力は明らかに上がりますし興味があれば是非マスターしていただきたいと思います。脈診、舌診必須をうたってきた私が言うのも何で

すが、あまりここに拘ってしまいますと漢方薬の獣医臨床での普及は遅れるばかりです。漢方薬において個々の体質を問わずとも動物に処方しやすいものが結構あります。以前本誌面でご紹介させて頂いた排膿散及湯^{はいのうさんきゅうとう}などは犬猫問わず体質の強弱問わず、副鼻腔炎や慢性鼻炎であれば是非処方して頂きたい薬です。症状が酷いときだけ抗生剤を併せて頂ければ治療の主役は排膿散及湯になり耐性菌発現を憂慮することが明らかに減っていきます。今回は胃腸系の漢方薬でありながら多疾患に用いられる、汎用性の高い補中益気湯^{ほちゅうえっきとう}をご紹介します。

<<補中益気湯>>

<人医での効能・効果>

消化機能が衰え、四肢倦怠感著しい虚弱体質者の次の諸症

夏やせ、病後の体力増強、感冒、食欲不振、胃下垂、痔、脱肛、子宮下垂、陰萎^{いんゐ}、半身不随、多汗症、弛緩出血

製薬会社によって多少違いはありますが概ね以上のような症状改善に処方されます。

考えたくないですが・・・

もしも、先生のご両親様が 要介護状態になったら・・・

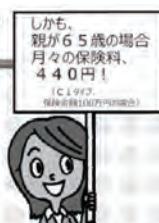
日小獣には、ご両親様の介護状態の時に先生の経済的補償を行う制度があります。

詳しくは、下記までご連絡ください。



メットプランニング株式会社
MET PLANNING

大阪市中央区南船場1-3-14
ストークビル南船場706
電話 06(6271)3321
FAX 06(6271)3320



<人医でのエビデンス>

Th1/Th2 バランスの変調に対し調整作用。NK細胞活性作用、COPD（慢性閉塞性肺疾患）やアトピーに対してなど他多数の報告あり。

<製薬会社>

ツムラ・小太郎・東洋薬行・オースギ・クラシエ・サカモト・・・十数社以上。

<汎用性>

☆☆☆☆☆ 人、動物においても非常に良い。

<副作用>

・人医での報告：

* 間質性肺炎・ミオパチー・偽アルドステロン症・肝機能障害などあるが長期連用しなければあまり問題ないと思われる。

* 柴胡剤が配合されているためインターフェロン製剤との併用は間質性肺炎を懸念し避けた方が宜しい。

* 動物での経験無し。

<味>

☆☆☆☆★ 甘く、僅かに苦みあるが犬は飲みやすい。

<剤形>

局方では細粒～粉剤 第2類医薬品で錠剤もある。

<動物での服用量目安>

例) 小太郎製薬 4.0g 分包タイプ

人：体重 50kg で局方エキス剤 4.0g

TID を目安として、

動物：体重 5 kg で 0.4 g

TID あるいは 0.6g BID

第2類錠剤の場合1回服用量濃度は局方のおよそ1/2の事が多い為、倍量に換算して処方します。

* 以上は私の個人的経験的な用量目安ですので個体の状況に応じて増減してください。

<補中益気湯の中医学的効能効果における

獣医臨床応用例>

補中益気湯の処方以下のような中医学的な病態に適応します。

1. 気虚^{ききょ}
2. 中気下陷^{ちゅうきかかん}
3. 気虚性発熱

<解説>

1. 気虚：

気（エネルギー）が不足した状態で元気がなく、活動性の低下、食欲低下などが見られます。

獣医臨床においては高齢期、慢性疾患、術後など元気が無く食欲も低下し、時々嘔吐や軟便、下痢といった虚弱なタイプの状態です。一般治療薬だけでは回復の遅い場合などに補中益気湯を合わせていただくと回復のスピードが早くなることを実感されると思います。

また脾気が弱ると四肢痿軟^{いなん}と言って歩行がおぼつかない状態になります。高齢期などにみる四肢の不全麻痺などにも効果を期待出来ます。

2. 中気下陷：

中気とは脾胃^いの気のことであり特に脾気の昇清作用（中医学的キーポイント参照）が陥ち込んだ状態のことを言います。その為に内臓下垂が起き胃下垂、直腸脱、子宮脱、脱肛や会陰ヘルニアなどを生じます。また高齢期などの慢性下痢や慢性の膀胱炎の治りが悪く、脱肛、しぶり、微量な血が便や尿に混じる場合等に補中益気湯を一般薬に合わせて頂くと劇的に改善することがあります。

3. 気虚性発熱：

主に脾胃の気虚に伴って微熱を生じた状態です。気虚性発熱の場合は高熱になることは稀です。長引く消耗性疾患や抗癌剤治療中、治療後などにみられます。西洋医学的には不明熱の類に含まれると思います。気虚性発熱は抗生剤などにあまり反応せず、解熱剤などを与えとかえって脾胃に負担を掛け嘔吐下痢など全身状態を悪化させることになります。気虚性発熱を疑った場合、免疫調整や賦活作用も期待できますので解熱剤の代わり

に補中益気湯をお勧めします。

1、2、3は全て基本的には気虚の状態です。で症状が合わさって発現することもよくあります。また多くのケースで一般治療に合わせて頂いて構いません。漢方薬と特別視せずにはまず処方して頂いてその効果を実感して頂くのが一番だと思います。

<中医学的キーポイント>

中医学で消化を担う臓腑は主に脾胃と考えられています。胃はご理解出来ると思いますが、脾が消化吸収に最も重要な役目を担っていることが西洋医学と大きく異なるところです。脾の作用には主に以下の3つがあり、脾気が弱ることによって様々な症状が発現します。

1. 脾の運化作用：咀嚼された飲食物は胃に入って胃液と混じり合い腐熟され脾の運化作用によって小腸から大腸へと下方に送られ精微なるものと濁なるものに分別されます。濁なるものは大便となり排泄され精微なるものは生体維持に必要な栄養物質や水分（中医学では気、血、水、精の基になるもの）として吸収されます。

脾気が弱り、運化作用の低下が起きると嘔吐や下痢となります。水分代謝に及ぶと浮腫みとなります。

2. 脾の昇清作用：吸収された精微なるものは脾の昇清作用によって頭、肺、心と上部に送られて気、血、水に変化し全身に送られます。この昇清作用の気の方向性は上昇性であり、昇清により臓腑を体内の定位置に吊って固定していると考えられています。脾気が損なわれ脾の昇清作用が弱まると内臓下垂を引き起こし胃下垂や子宮脱、膣脱、会陰ヘルニアからの直腸脱などとなります。

3. 統血作用：脾のもう一つの役割は血液が血管から漏れ出なくする統血作用です。

脾気が弱まり統血作用が低下すると紫斑、皮下出血や生理不止、慢性の血尿などとなります。

<補中益気湯 成分組成>

(生薬名)	(効 能)
人參	元気を補い胃腸や肺を強める。
白朮 びやくじゆつ (蒼朮 そうじゆつ も可)	気を補い胃腸を整え浮腫をとる。
黄耆 おうぎ	気を補い、脾気の昇清作用を強める。
当歸 とうき	血を補い、痛みを止める。
陳皮 ちんぴ	気の巡りを整え、痰をとる。
大棗 たいそう	脾胃の気を益して血を養う。
柴胡 さいこ	気を巡らせ、昇清作用を助ける。体熱をとる。
甘草 かんそう	脾気を強める。痛みを和らげる。他薬の薬性を調和させる。
生姜	胃を温め止嘔する。肺を温め止咳する。
升麻 しょうま	昇清作用を助ける。体熱をとる。

(まとめ)

胃気の方向性は下降性であり胃気の方向性が逆になると嘔吐となります。脾と胃は裏表の関係であり脾気は上昇性、胃気は下降性といった方向性を有し各々が対立と共同作用のバランスにより消化吸収を促します。この脾胃の気を補いバランスをとる胃腸系漢方薬の基本方剤として四君子湯が挙げられます。人參、白朮、茯苓、甘草、生姜、大棗からなります。この四君子湯の茯苓を陳皮に替え、柴胡、黄耆、升麻といった升提（気を上げる）作用を有する3薬を加えることで脾の昇清作用を強め下垂した臓腑を引き上げ、様々な気虚の症候を治す方剤が補中益気湯です。柴胡、升麻は清熱作用を併せ持ち気虚性発熱にも対応します。

脾胃は身体に栄養を取り込む要です。どんな病気であっても食すことができれば

元気や活動性も上がらないと思います。補中益気湯の「中」とは身体の中央にある脾胃のことを指します。読んで字のごとし脾胃の気を益す漢方薬であります。術後や多くの慢性疾患での元気が無い、食欲不振などに補中益気湯であれば胃腸の問題を改善するだけで無く気を補って元気を取り戻すことが期待出来ますし免疫力アップにも繋がります。また肺と脾は中医学において親子関係と

言われ、弱った子（肺）を強めるのに親（脾胃）を強めると子（肺）を助けることができると考えられています。こういった観点からみれば人医のエビデンスで示した COPD の治療に補中益気湯が使われることがご理解できると思います。また肺は中医学において皮膚を司ります。皮膚の免疫調整も期待し補中益気湯をアトピーに処方しているようです。人で気胸になりやすいタイプは痩せていて胃腸の弱いタイプが多いと言われています。



TAMALA

**先生は日小獣ホームページに
最近アクセスなさいましたか？**

URL : <https://www.jsava.org/>

ユーザーID : Unhs

パスワード : Yjkj2170

QR コードからアクセス→



一般治療だけでは再発を繰り返す患者に補中益気湯などの脾胃を強める漢方薬を併せると肺が強まり再発予防になることを聞いています。肺と脾の親子関係を利用した治療の典型であると言えます。

このように中医学的な脾胃の生理機能や他の臓腑との関係性を知って頂くと補中益気湯の効能効果を理解しやすくなりますし補中益気湯の使用範囲が広がります。

動物看護師を募集される先生の 連絡をお待ちいたします

本会では、ホームページ、JSAVA ニュースに動物看護師募集記事を無料掲載致します。

是非、ご利用いただきたくお願い致します。また、新たに動物看護師採用予定の先生は、下記の事項を本会事務局までお知らせ下さい。

記

*病院名：

*住 所：

*院長名：

*担当者名：

*TEL：

*FAX：

*メールアドレス：

*募集人数：動物看護師 名

*印は必ずご記入ください。

掲載申し込みはFAX またはメールで日小獣事務局 谷浦宛 お送り下さい。

FAX : 03-5843-7549

メール : jsavainfo@jsava.org

ホームページでの掲載期間は原則3ヶ月とします。

獣医療に関する法律ひろば

みらい総合法律事務所 小堀 優

こんにちは。弁護士の小堀です。

今回は、ある獣医療過誤訴訟について、お話しを致します。

この事案は、ある動物病院が、小型犬（パピヨン）を保定して歯周治療を行ったところ、右股関節を脱臼する傷害を負ったとして、飼主が損害賠償を求めた事案です。本件は、動物を保定する際における注意義務と、損害の認定について参考になる事案ですので、解説致します。

まず、簡単に事実関係を示します。

＜事実関係＞

- (1) 原告（X1とX2）は夫婦で、小型犬（事故当時の推定年齢13歳）の飼主である。
- (2) Yは、動物病院を経営する獣医師である。
- (3) X2は、獣医師Yに、犬の歯周治療を依頼し、Yは犬に対して歯周治療を行った。
その際、獣医師Yは無麻酔で口腔内治療を行い、動物看護師が診察台で犬を保定していた。
- (4) 治療終了後、動物看護師が犬を床降ろして手を離れたところ、犬は右股関節が頭背側に脱臼しており、獣医師が骨頭部圧迫による整復を試みたものの、うまくいかなかった。
- (5) X1は、別の動物病院に治療を依頼し、入院・手術（右大腿骨頭切除術）を受けた。（上記手術を実施したところ、関節包や円靱帯が損傷していることが確認された）
- (6) 原告（X1とX2）は、獣医師Yに対して、損害賠償を求めて訴えを提起した。

この裁判では、主に以下の点が争点になりました。

- ① 犬を保定していた時の過失の有無
- ② 損害の発生および額

争点①（犬を保定していた時の過失の有無）について

この裁判において、原告（X1とX2）は、動物看護師は「治療中の保定に際し、必要以上の力を加えて押さえたり、右後肢を無理な方向に引っ張るなどして、傷害結果を発生させないような押さえ方をすべき注意義務を負っていたにもかかわらず、これを怠り、不適切な押さえ方をした。」と主張しました。

これに対し、獣医師Yは「約15分の歯槽膿漏の治療の間、犬が痛がったり、逃げようとするなどの格別異常な動きもなく、異常な鳴き声一つ上げなかった。担当看護師も犬の行動に異変は感じておらず、治療中に脱臼を生じさせるような格別特異なことはなかった。老犬であり、一般的に小型犬は股関節等の足回りが弱いとされている。老化により、犬の筋力や各部靱帯の劣化が生じていたことが推測され、脱臼しやすい状態になっていた可能性が大きい」等と主張しました。

裁判所は、保定時における過失の有無について、概要以下のように判断しました。

（裁判所の判断）

- ・犬の歯科治療をする際には、犬が動いて治療の妨げとならないように保定する必要があるところ、伏せている犬が後肢を伸ばしたときに股関節に外力が加わると脱臼するおそれがあるから、医療関係者には、そのようなことが起こらないよう

に適切な方法をもって保定すべき注意義務があった。

- ・犬はかねてより継続的に動物病院を受診しており、過去に股関節脱臼の受診歴はなかった。
- ・本件治療前には見られなかった本件脱臼の所見が、本件治療の直後に見られたことからすれば、本件脱臼は本件治療中に生じたものと認められる。
- ・その脱臼の程度からすれば、相当大きな外力が加わったことが推認される。
- ・犬を保定していた担当看護師が、後肢の動きを抑えようとして、犬が後肢を突っ張ったタイミングでその股関節付近を上から押さえてしまい、これによって股関節に強い外力が加わって本件脱臼が生じたと合理的に推認することができる。
- ・担当看護師は適切な方法によって保定すべき注意義務を怠ったものと認められる。

このように、裁判所は、犬を治療するために保定する際には、適切な方法で保定すべき注意義務があるとししました。そのうえで、裁判所は、本件治療前における継続的な治療経過（脱臼の既往歴がなく、外力が加わることなく容易に脱臼するほどに筋力や靱帯が弱かったことを疑うべき具体的な事情は見当たらないこと）、本件治療終了直後に股関節の頭背側への脱臼が認められたこと、大腿骨頭切除術を実施したところ関節包や円靱帯が損傷していることが確認されたことなどの事実経過から、本件治療時に脱臼が生じたこと、脱臼の原因は保定方法が適切ではなかったこと等を認定しました。

なお、犬の保定をしていたのは動物看護師ですが、動物看護師の過失行為についても、雇用主である獣医師（動物病院）が使用者責任（民法第715条）を負うこととなりますので、ご注意ください。

争点②（損害の発生および額）について

裁判所は、獣医療過誤と相当因果関係のある損害として、以下の損害を認定しました。

ここで、裁判所が認定した損害額について、解説します。

①～④は実際に支出された実費です。（なお、原告らは、将来の診療費、投薬費、通院交通費も損害として主張していましたが、本件脱臼に関するリハビリは終了していたこと等から、裁判所は将来治療費については因果関係のある損害として認めませんでした）

次に、⑤の慰謝料については、原告X1とX2に対して各30,000円（計60,000円）を認定しました。法律上、動物は、「物」として扱われており、ペットが負傷したからといって必ずしも慰謝料が認められるわけではありませんが、事案の性質に鑑み、60,000円の慰謝料を認めたものと考えられます。なお、死亡事故の場合では30万円～40万円程度の慰謝料が認められるケースもあります。

最後に、⑥の弁護士費用ですが、実務上、裁判所は、認容した損害額の1割相当額を弁護士費用として算定する傾向にあります。（実際に原告が弁護士に支払った額ではありません）そのため、裁判所は、上記①～⑤の損害（464,244円）の1割相当額として46,424円を損害として認定しました。

- ① 別の病院での入院・手術費：366,120円
- ② 退院後の診療・投薬費 24,624円
- ③ 文書作成料：2,160円
- ④ 入通院交通費：11,340円
- ⑤ 慰謝料：X1、X2夫妻に、各30,000円
- ⑥ 弁護士費用：46,424円……………合計510,668円

【アドバイス】

本件は、東京地方裁判所令和2年12月3日判決を題材にしたものです。

本件は、獣医師や動物看護師が治療のために動物を保定する際の注意義務に加え、動物看護師の

行為についても雇用主である獣医師（動物病院）が責任を負うことに留意が必要です。

また、損害額の認定においても参考となると思われます。

先生方におかれましては、日々の診療は多忙を極めると思います。しかし、一瞬のミスで動物に大きな傷害を与えてしまうことや、ひいては損害賠償義務を負う可能性がありますので、この機会に注意喚起をしていただけると幸いです。



獣医師のための法律相談

- 獣医療過誤
- 飼い主との間のトラブル・クレーム対応
- 従業員との間の労働問題
- 獣医療広告のチェック
- 事業承継、M&A・・・動物病院を運営するにあたって、お困りではありませんか？

獣医療に精通した弁護士が、獣医師が直面する、様々な法律トラブルに対応致します。

みらい総合法律事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目3番

麹町プレイス2階

TEL: 03-5226-5755 / FAX: 03-5226-5756

<https://www.mirailaw.jp/>

弁護士 西 尾 孝 幸
弁護士 小 堀 優

法律相談・セミナー等
全国のご相談を承ります。

会員投稿：犬のノズル付きボトル型給水器について

かわの動物病院 河野 倫也

犬は離乳して成育すると、舌を裏側に折り曲げて、水をすくいあげて水柱を作って飲みます。

犬はノズル付きボトル型給水器では必要な量の水を飲むことができません。

しかし、ペットショップで子犬を購入する時に飼い主はノズル付ボトル型給水器と一緒に買われています。動物の専門家であるペットショップの人はこのような給水器を売りつけて、はずかしくないのかと思います。成犬になってもずっとこの型の給水器で水を与えている飼い主もいます。

獣医師の先生方には、犬の水の飲み方を知っている獣医師の立場ではなく、犬の水の飲み方を知

らない飼い主の側に立って、このことについて考えてもらいたいと思います。

私は犬用にノズル付ボトル型給水器の販売はやめた方がよいと思っています。

前号での記載に誤植があったため再掲載させていただきました。

大変申し訳ございません。



ニュース & インフォメーション

新規入会会員（敬称略）

入会日：令和3年3月1日～6月30日

所 属	氏 名	〒・住 所	院 名	電 話
北海道小動物臨床研究会	佐々木大介	〒 064-0806 札幌市中央区南六条西 24-3-16	ふたば動物病院	011-513-2828
群馬県獣医師会	星野 玲子	〒 373-0808 太田市石原町 971-3	田端動物病院	0276-45-2648
日本小動物獣医師会千葉県支部 千葉地域獣医師会	伊東 彰仁	〒 273-0128 鎌ヶ谷市くぬぎ山 2-3-1	イトウペットクリニック	047-387-8366
日本小動物獣医師会千葉県支部 市原地域獣医師会	近藤 幸博	〒 290-0038 市原市五井西 6-38-20	さとう動物病院	0436-25-2886
日本小動物獣医師会千葉県支部 東葛地域獣医師会	重岡 宏	〒 270-2225 松戸市東松戸 2-2-21	東松戸どうぶつ病院	047-710-2982
日本小動物獣医師会千葉県支部 東葛地域獣医師会	栗林 大幸	〒 271-0065 松戸市南花島 3-41-18	ダイム動物病院	047-364-2077
横浜市獣医師会	小林 宏	〒 246-0023 横浜市瀬谷区阿久和東 3-24-16	小林動物病院	045-365-2335
新潟県獣医師会小動物臨床部会	鈴木 正芳	〒 959-3107 村上市下鍛冶屋向屋敷 208-3	さかまち動物病院	0254-62-1619
京都府獣医師会小動物部会	小川 誠	〒 610-0313 京田辺市三山木中央 2-7-18	ルーク動物病院	0774-94-6211
岡山県獣医師会	黒木 曹平	〒 710-0803 倉敷市中島 2246-311	クロキ動物病院	086-441-5925
愛媛県開業獣医師会	竹吉真祐子	〒 799-2430 松山市北条辻 803-6	松山ほうじょう動物 クリニック	089-993-3411
長崎県獣医師会	塩津 諒一	〒 851-0134 長崎市田中町 79-66	東長崎ペットクリニック	095-839-3910
個人会員	三上 俊樹	〒 742-1352 柳井市伊保庄 5044-15	さくら動物病院	0820-23-2300
個人会員	岩元 俊一	〒 899-8604 曾於市末吉町諏訪方 7925	いわもとペットクリニック	0986-76-6602

新規入会賛助会員・団体

社 名	所 在 地	電話番号
株式会社サンケイワーク	〒 553-0004 大阪市福島区玉川 2-8-4 阪神玉川オフィスビル 3F	06-6445-0688

令和２年度下半期補助犬募金協力病院一覧

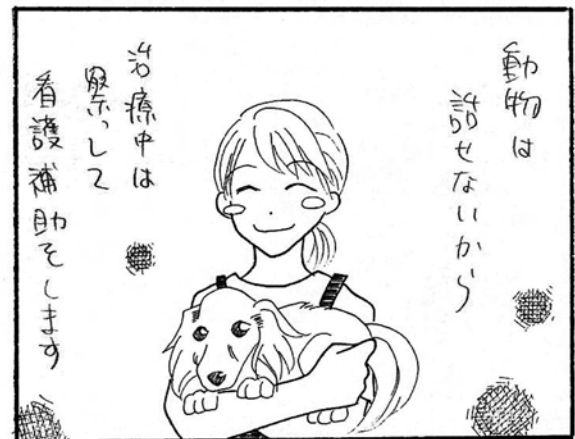
平素より、身体障がい者補助犬募金にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
多くの方々のご厚意を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。

【令和２年 10 月 1 日～令和３年 3 月 31 日】

日 付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金 額
10 月 1 日	栃木県	なかじま動物病院	21,000
10 月 6 日	広島県	K 動物病院、鎌倉祥子	12,000
10 月 6 日	栃木県	美容室夢空間	10,379
10 月 14 日	広島県	かくだ動物病院	49,925
10 月 19 日	山形県	こあら動物病院	1,350
10 月 20 日	佐賀県	富澤動物病院、富澤雅俊	21,000
10 月 20 日	佐賀県	富澤動物病院、富澤雅俊	10,000
10 月 23 日	栃木県	やまびこ動物病院	24,545
10 月 23 日	栃木県	やまびこ動物病院	5,455
10 月 29 日	沖縄県	アイリスいぬとねこの病院、 鹿内恵美子	39,000
10 月 30 日	広島県	ペットドクター動物病院	27,207
10 月 30 日	兵庫県	みかさ動物病院、三笠智章	3,052
10 月 30 日	沖縄県	おもしろ動物クリニック	29,595
10 月 30 日	和歌山県	アイリス動物病院	4,000
11 月 6 日	岩手県	カシワタニ動物病院	23,548
11 月 9 日	兵庫県	つばきの動物病院	17,000
11 月 11 日	東京都	梅島動物病院	36,866
11 月 11 日	埼玉県	井上動物病院、井上平太	21,443
11 月 11 日	埼玉県	井上動物病院、井上平太	5,000
11 月 12 日	新潟県	草村動物病院	5,097
11 月 17 日	栃木県	後藤愛犬病院、矢部真人	40,000
11 月 17 日	愛知県	くろかわ動物病院	14,063
11 月 24 日	山形県	あららぎ動物病院	23,557
11 月 24 日	山形県	あららぎ動物病院	5,000
11 月 25 日	栃木県	たかの動物病院	28,397
11 月 25 日	沖縄県	蘭動物病院	3,156

日 付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金 額
11 月 26 日	群馬県	いたくら動物病院、板倉修	24,350
11 月 26 日	大阪府	泉北ニュータウンペットクリニック	10,272
12 月 4 日	北海道	稚内動物病院	19,315
12 月 8 日	兵庫県	飯盛動物病院	5,000
12 月 9 日	佐賀県	なかの動物病院	13,000
12 月 14 日	広島県	平野動物病院	19,154
12 月 16 日	新潟県	くまちゃん動物病院	11,661
12 月 16 日	千葉県	ガーデンどうぶつ病院	13,826
12 月 17 日	北海道	おがの動物病院	13,347
12 月 18 日	東京都	さくら動物病院	3,250
12 月 21 日	静岡県	こやま獣医科	16,869
12 月 21 日	福岡県	宮原動物病院久留米病院	11,059
12 月 22 日	福井県	のろ動物病院	21,401
12 月 22 日	新潟県	エンジェル動物病院	23,100
12 月 25 日	沖縄県	蘭動物病院	11,959
1 月 4 日	埼玉県	かしま動物病院	11,360
1 月 5 日	広島県	宮本動物病院、宮本高行	12,000
1 月 8 日	群馬県	アリス動物病院	20,117
1 月 8 日	群馬県	アリス動物病院	9,883
1 月 14 日	群馬県	いなにわ動物クリニック	15,421
1 月 15 日	岐阜県	つくし動物医院	6,565
1 月 18 日	山形県	やまぐち動物クリニック	13,980
1 月 20 日	和歌山県	アイリス動物病院	3,000
1 月 20 日	大阪府	新山亮	9,367
1 月 22 日	大阪府	和泉動物病院	8,817
1 月 22 日	埼玉県	桑島犬猫病院	35,306
1 月 25 日	埼玉県	ナカムラ動物病院、中村誠一	11,932

日 付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金 額
1月27日	千葉県	とねがわ動物病院、長島利治	10,000
1月27日	山形県	てらやま動物病院	31,605
2月1日	栃木県	岡嶋俊男	14,884
2月17日	栃木県	おもちゃのまちペットクリニック	48,185
2月17日	千葉県	とらみ動物病院	30,000
2月22日	広島県	かわもと動物病院	10,000
2月24日	富山県	本澤獣医科病院、本澤明彦	27,000
2月24日	宮城県	那智が丘アン・ペットクリニック	5,385
2月26日	新潟県	坂田動物病院	5,092
3月1日	栃木県	栃木街道どうぶつ病院	4,316
3月4日	沖縄県	フレンズ動物病院	42,751
3月10日	千葉県	森動物病院五香本院	27,077
3月15日	広島県	どうぶつクリニック Audrey	2,567
3月15日	新潟県	草村動物病院	3,466
3月15日	福岡県	パル動物病院	21,943
3月16日	広島県	とも動物病院	9,981
3月19日	新潟県	ときめき動物病院、赤間公彦	15,928
3月22日	新潟県	こいで動物病院、仲村龍弥	39,934
3月30日	大阪府	まつした動物病院	8,344
3月31日	大阪府	田中動物病院	11,472
3月31日	大阪府	モコ動物病院	945
		募 金 総 額	1,227,821



動物看護師を募集している病院

福岡県

ところ動物病院

所在地：うきは市浮羽町高見 1436 - 1

院長名・担当者名：處 愛美

TEL：0943-77-8806

FAX：0943-77-6121

メール：dzz05756@nifty.ne.jp

募集人数：1名

愛玩動物看護師法の施行に向けた検討状況について

令和4年5月1日に愛玩動物看護師法が完全施行されます。愛玩動物看護師の業務範囲、養成に関する事項を検討した愛玩動物看護師カリキュラム等検討会からの最終報告が令和3年3月30日に提出され、農林水産省及び環境省で政省令の作成が行われており、検討状況が公表されましたので、お知らせいたします。

愛玩動物看護師法成立の背景としては、獣医療の高度化や多様化に伴いチーム獣医療に果たす役割への期待、愛玩動物の健康管理やしつけの重要性、動物を介在した福祉や教育等の諸活動への期待から、愛玩動物の看護等の業務に従事する者の資質向上・業務の適正化を図るために、愛玩動物看護師の資格が定められた。

愛玩動物看護師の業務範囲は、獣医師の指示の下に行う採血、投薬（経口等）、マイクロチップ挿入、カテーテルによる採尿等の診療補助業務、愛玩動物の看護業務、愛玩動物の愛護・適正飼養に関する助言等で、このうち、愛玩動物看護師の資格を必要とする業務は診療補助業務となる。

愛玩動物看護師国家試験は令和5年2～3月以降に実施されますが、受験資格は、大学・都道府県知事指定の養成所の入学・卒業の年度により違いがあります。法施行日後に愛玩動物看護師を養成する大学を卒業、指定を受けた養成所で3年以上愛玩動物看護師教育を修得すると国家試験を受験することができます。法施行日前に大学に入学し認定動物看護師教育コアカリキュラム2019を修了し、卒業前あるいは卒業後に講習会を令和9年4月末日までに修了した場合、受験資格があります。指定を受けた養成所に法施行日前に認定動物看護師教育コアカリキュラム2019を修得中又は修得終了している場合も令和9年4月末日までに講習会を修了した場合、受験資格があります。未就学者等は、実務経験5年以上で講習会を修了

し、令和9年4月末日までの間に予備試験に合格した場合は、受験資格があり、令和9年5月以降も国家試験を受験することが可能です。認定動物看護師教育コアカリキュラム2019は、令和元年4月に大学・養成所に入学した者のコアカリキュラムとなりますから、令和3年3月に養成所を取得終了した者となります。講習会の受講区分は、認定動物看護師資格を持っているか、修学歴によって違いがあります。

具体的には、令和3年2月に実施された動物看護師統一認定機構が実施した認定試験から認定動物看護師教育コアカリキュラム2019となりますから、この認定試験に合格して認定動物看護師資格を持っている者は、予備試験は必要ではなく、講習会は15時間程となります。令和2年までの認定試験に合格して認定動物看護師資格を持っている者は、予備試験は必要となりますが、講習会は15時間程となります。大学卒業年度、養成所終了年度、によって予備試験の有無に違いがあり、認定動物看護師資格を持っているか、修学歴の有無によって講習会の履修時間に違いがあります。令和3年夏頃には政省令が制定されますので、愛玩動物看護師資格取得を考えている場合には、農林水産省、環境省のホームページで受験資格等を確認してください。また、講習会、予備試験の実施は、令和9年4月末日までと期限がありますから、愛玩動物看護師資格を取得される場合には、ホームページで講習会、予備試験の手続きの方法等を確認してください。

今後も、愛玩動物看護師に関する情報を発信して行きますので、本会ホームページもご確認ください。



編集後記

「かくすれば かくなるものと知りながら…」
20年間委員として日本小動物獣医師会で活動した。前回声がかかった時は地元の仲間に相談して地方会を束ねる方を選択した。さらに委員も辞めて3年が経った。その間にHPはリニューアルして小綺麗になった。長く苦勞して作った以前のHPはまったく消えてしまった。きっと委員会も世代交代していく、もう自分の出番はないと思った。だから今回は複雑だった。今更だと思ったし、地方会を放り出すわけにもいかない。次に譲るにしても準備もできていないし。しかし孫ができて要職に付いた同級生に「お前のこれからやりたいことは何だ?」と聞かれて返事ができなかった。散々考えた末にこの会に入った時に最初にお世話になった委員長の「広く世界を見ろ」の教えに従ってみようと決心した。現状の会員の平均年齢は50歳前後と把握している。その人たちをターゲットにNEWS、メルマガ配信、HPなどのmethodを創意工夫して「目に留まる」「振り向かせる」「調べる」「楽しみにする」会の伝言板として、面白BOXとしてこの2年間活動してみることにした。自分には編集の知識や才も創造力もないが最良の理解者と経験豊富な仲間とともに一泡吹かせてみたいと思っている。

どうぞ、ご支援、ご協力をお願いします。

Winkle1518

40代の半ばを過ぎたあたりから手元が見えづらくなってきました。手元をやや遠ざけるとちゃんと見えるため、「ああ、ついに老眼がはじまった…」と少しばかり落ち込んだことを覚えています。そう言えば今から30年程前、代診先の院長がネコの尿道カテーテル挿入の際、いつもかけている眼鏡を外したり、頭にのせたりして手元に集中していました。まさに今の自分もあの頃の院長そのものです。

40代半ばのちょうど手元が見えづらくなった

頃、知り合いの歯科医師に「ルーペを使うと手元がしっかり見えて仕事の質も効率も良くなるよ」とアドバイスされ、同時にオススメのルーペを紹介されました。その頃はチョット見えづらくなっているだけでまだまだ充分見えていると思いながらも手術の際にルーペを使用するようになりました。ルーペを使うと手元が鮮明に見えてビックリ、「いったい今まではなんだったんだ?」と思うほどでした。細かな所がよく見えるので手術の際には止血の確認も容易になり安心できるようになりました。また皮膚の縫合もそれまで以上に丁寧に行うようになりました。

老眼が進行してきた最近では外来診療の際にもルーペを使用することが多くなりました。ルーペ無しでは爪切りさえ不安になる事があります。見えていると思っていても実はあやふやなのではないかという気持ちが強くなったのだと思います。老眼になり、いちいちルーペを使わなければならないのは不便に感じることもありますが、使うことで一つ一つの処置が確実に安全に行えます。結果としてそれが良い診療につながると考えています。初めの頃は何となく抵抗のあったルーペですが今ではすっかり頼りにしている必須アイテムです。

年中ロクハンのいちびりダイバー

新型コロナウイルスについては、我が国においてワクチン接種が始まったところではあるが、編集後記を書いている時点では接種率は未だ低く、感染の勢いは止まっていない。そのような中で、新型コロナウイルスワクチンへの不安を助長するデマが広がっている。ちなみにデマとは政治的な目的で、意図的に流す扇動的かつ虚偽の情報または事実と反する噂を意味する。この種のデマは単に面白がって広めようとしたのか、あるいはメッセンジャーRNAワクチンがどのようなものかわからない人が、このワクチンに使われたRNAという言葉からあたかも遺伝することだと思い込み連想した情報を拡散したように思われる。いずれにせよ、この病気の撲滅を願う者にとっては極めて迷惑な話で

ある。

私の住んでいる地区（市）は広大で、都会的な繁華街のある中心部、その周縁には田園を望む自然にあふれた地域を含んでいる。しかしながら、この2年間コロナ禍のため、市の保健所から狂犬病集合注射の中止が告げられ、狂犬病予防の実施は病院内接種のみとなっている。

この中にあって、若手の（都会で研修してきた）獣医師たちから「狂犬病予防は病院内だけの接種でよいのでは」という言葉が聞こえてきた。そこで今回、市内各地域別にコロナ発生前のワクチン接種率および発生後2年の接種率を市の保健所にお願ひし調査したところ、市の中心街はまあまあな接種率であったが、その他の周縁地域では接種率が40%近くまでさがっていることが判明した。この市における接種率低下の問題を狂犬病予防注射担当者の集まる開業部会で示し、詳細に説明を行った。しかしながら、若い先生方は予防接種をうけるために動物病院に来ない飼い主が悪いと言わんばかりであった。

本当にこれでよいのだろうか。私たち獣医師の資格は国家資格である。このことは以前もどこかで話したかもしれないが、国民の命を守るために与えられた資格なのである。その後、会議の席上では低接種率地域のための対策を保健所と討議することとなった。

狂犬病は致死率が100%近い伝染病である。コロナも怖い病気であるがそれを理由にその他の感染死亡率の高い疾患の予防を怠ってはならないと思う。

このことを踏まえると、私たち獣医関係者は医師や医療関係者と同様に新型コロナワクチン接種を優先して受けられる権利を国から与えられてもよかったのではないだろうか。

ちなみに私は65歳以上なので、すでに2回のコロナワクチン接種を無事終了している。したがって市民の命を守るための狂犬病集合注射に安全に参加できる。要請があればいつでも接種率向上に貢献したい。

隅田川の一寸法師

「全能に飽き飽きした」誰かが「一つの矛盾を内包する難題」を自らに課した結果、条件が揃うと致命的経過を辿り「しかも、一般の人間にはほとんど気づかれない」現在、地球を席卷している疫病を作り出したのでしょうか？（本当に全能の誰か…それとも人間？）もし日本でエボラ出血熱に100人の方が罹り、35人の方が亡くなったとしたら日本中がパニックに陥るかもしれません。然るに、もし全国で808,947人の方がこの疫病に罹り14,889人の方が亡くなっているとしても、公衆衛生の専門家や一部の気にされている人以外に、毎日その推移に気をかけている人は少ないのかもしれません。オリンピックが開催されます。「概して我々は、死亡率は低いが早晚自分たちが関わることになるはずの現実的な病気より、自分たちがほとんど罹りそうもない高い死亡率をもつ病気の方にずっと恐怖を抱くものである」「史上最悪のインフルエンザ」（みすず書房）ということなのでしょう。この疫病のためではないのですが、大切な友人を失いました。明日を生きるにも充分過ぎるほど美しかったのに、もういつ逝ってもいいほど生きたってこと？一度もインフルエンザのワクチンを接種したことのない私ですが、悔やんでも遅い後の祭りとならないように、今、二回目のワクチンを接種する日が来るのを指折り数えて待っているところです…

Miniature Duchshund



おかげ様で日本小動物獣医師会は
創立50周年を迎えました。

J S A V A N E W S No.173

編集発行 一般社団法人日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟ビル5階

TEL (03) 5843-7548 FAX (03) 5843-7549

印刷 株式会社 文洋社

からだと皮膚の健康維持に

TOA BIOPHARMA CO., LTD.



エスプレスH61

ESPRESS® H61

犬用・猫用健康補助食品

小型口腔内
崩壊タイプ

お口の中ですぐ解ける



大切な家族のために

プロバイオティクス
3種の活性生菌と『乳酸菌H61株』を配合

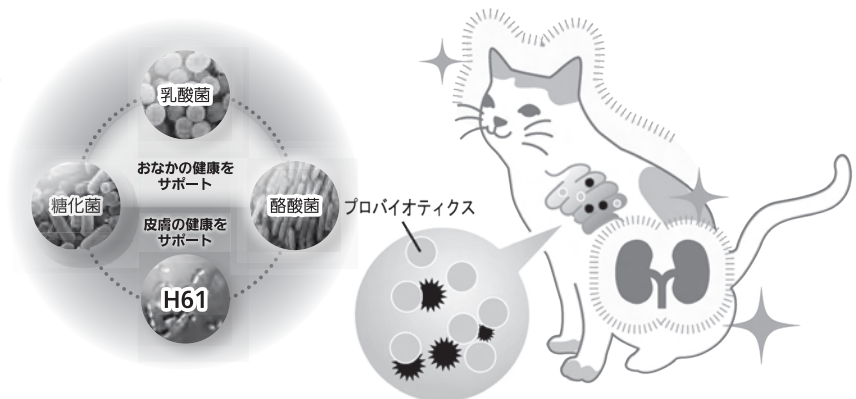
乳酸菌H61株（うつや乳酸菌）を配合した製品は、機能性表示食品として届出受理されています。

皮膚の健康維持



エスプレス H61は、皮膚の水分蒸散量（TEWL）を抑制し、デリケートなワンちゃんの皮膚のバリア機能を健康に維持します。

腎臓の健康維持

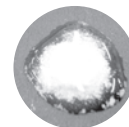


エスプレス H61は、腸内細菌叢のバランスを維持し、大腸菌が作る腎臓に有害な物質を抑制することにより、腎機能の健康をサポートします。

- 🐾 おなかの健康を維持することにより愛犬・愛猫が本来持っている免疫力を保ちます。
- 🐾 ワンちゃんの肌の健康維持や、ネコちゃんの腎臓の健康維持をサポートします。
- 🐾 ワンちゃんネコちゃんにも与えやすい！お口の中で溶けやすい小型粒タイプです。

◆東亜薬品工業（株）について

創業 70 年以上の歴史を持ち、「健康の源は腸にあり」をモットーに、人体薬、動物薬において生菌製剤の『ビオスリー』を中心に展開しています。



0.5 ccの水を垂らし
10 秒後の状況



東亜薬品工業株式会社
TOA BIOPHARMA CO., LTD.

〒151-0073 東京都渋谷区笹塚 2-1-11

<http://www.toabio.co.jp/>

詳細は上記アドレスよりお問合せください。



ファルミナ ベットライフ

犬と猫の幅広い食事管理が可能になります



ペットが喜ぶ味と同時に適切な栄養を供給

